

自治推進委員 各位

山形市長 佐藤 孝 弘  
( 公 印 省 略 )

## 除排雪対策の拡充について (お知らせ)

寒冷の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、山形市の雪対策につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年末から続く降雪により、山形市の累積積雪深は1mを超えております。本日、午前8時時点の積雪深は37cmと、豪雪対策本部の設置基準となる50cmを超過していない状況ですが、道路の除排雪など安全安心な市民生活を確保するため、下記のとおり除排雪対策を拡充いたします。

今後も降雪の状況に合わせて、適切な克雪対策の実施に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 実施日時

令和4年1月6日 (木) 午後1時より

2. 拡充する対策

(1) 排雪場の追加【道路維持課】

馬見ヶ崎川 市球技場前左岸 (1月6日午後1時より供用開始)

(2) 公園への排雪【公園緑地課】

※もみじ公園、ほっとなる広場公園、霞城セントラル広場および児童遊園は除く

(3) 町内会等一斉除排雪報償金支給回数の拡大【広報課】

※ 別紙により、拡充する対策に関する資料を添付しておりますので、あわせてご確認ください。ご了承ください。

【お問い合わせ】

山形市総務部防災対策課

電話641-1212

内線380~384

## 除排雪対策の拡充について

| 種別                           | 担当課（内線）                                  | 降雪期当初から（現在）  | 令和4年1月6日午後1時から  |
|------------------------------|--|--|---|
| 1 道路の除排雪                     | 道路維持課<br>(466、486～491)                   | 「令和3年度道路除排雪計画」に基づく計画的・効率的な道路の除排雪   |   |
| 2 排雪場                        | 道路維持課<br>(466、486～491)<br>公園緑地課<br>(531) | 第1次排雪場の供用を開始<br>① 須川 反田橋上流右岸<br>② 須川 大字黒沢地内左岸  | 左記の第1次排雪場に加え、第2次排雪場の供用を開始<br>① 馬見ヶ崎川 市球技場前左岸<br>② 簡易排雪場（公園）<br>※もみじ公園、ほっとなる広場公園、霞城セントラル広場<br>および児童遊園は除く |
| 3 町内会自治会<br>による除排雪作<br>業への報償 | 広報課<br>(230、231)                         | 町内会・自治会が実施する除排雪に対する報償金の支給<br>① 基本額 1回当たり40,000円<br>② 重機使用加算額 1回当たり60,000円(上限)<br>③ 世帯数に応じた支給回数（1シーズン）<br>ア 300世帯未満 1回<br>イ 300世帯以上500世帯未満 2回<br>ウ 500世帯以上 3回 | 1シーズンにおける報償金の支給回数を拡大<br>ア 300世帯未満 3回<br>イ 300世帯以上500世帯未満 4回<br>ウ 500世帯以上 5回                             |
| 4 高齢者及び障<br>がい者雪かき等<br>支援事業  | 長寿支援課<br>(566、569)                       | 高齢者又は障がい者のみの世帯に対して、軽微な雪かきサービスの支援を実施<br>① 補助額 1回当たり100円<br>② 回数 1世帯14回  |   |
| 5 屋根雪下ろし<br>実施組合の紹介          | 防災対策課<br>(380～384)                       | 自宅の雪下ろしを希望する者に対する実施組合（7組合）の紹介  |   |
| 6 間口処理等協<br>力事業者の紹介          | 防災対策課<br>(380～384)                       | 自宅の間口処理又は軽微な雪かきを希望する者に対する協力業者（24業者）の紹介   |   |
| 7 空き家の落雪<br>等対策              | 管理住宅課<br>(470、471)                       | 空き家の落雪等に関する相談、所有者等への注意喚起の実施  |   |